

平成30年度 第2回秋田市行政改革市民委員会 議事録

1 日 時 平成30年8月29日（水）午後2時～午後3時30分

2 会 場 秋田市役所 会議兼応接室

3 出席者

(1) 委 員

小国輝也委員、熊谷嘉隆委員、佐藤郁子委員、高橋慶委員、福田廣美委員

(2) 秋田市

柿崎総務部長、根田総務部次長、鈴木総務課長、中川総務課長補佐、佐藤副参事、伊藤主席主査、秋山主任、鎌田主任

4 案 件

(1) 第7次秋田市行政改革大綱素案について

事務局が説明を行い、意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

（委：委員発言／市：市側発言）

委：28ページ「スポーツ施設へのネーミングライツの導入」に関して、例えば「あきぎんスタジアム」などとテレビやラジオで紹介されても、施設の場所がわからない。ネーミングする場合は地名を入れることはできないか。もしくは、地名が入っていても、「八橋の～」など、施設の場所がわかるように紹介して欲しい。

市：ある程度の条件付けをして公募することもできると聞いている。施設の場所がわかるよう、公募方法や紹介方法を工夫するように担当部局に伝える。

委：9ページ「市民協働による避難所の運営」について、平成34年度の実施となっているが、実施まで時間がかかりすぎるのではないか。災害はいつ起きるかわからない中で、準備に4年間も要することに疑問を感じるがどうか。

9ページ「町内会等に対する支援策の実施」について、町内会への加入についてどのようなルールが実際にあるのか、また、加入しなくてもよいのか。私の町内会も加入率は100%ではないし、町内会で設置・管理しているごみ集積所を未加入世帯も利用しているということについてよく話題になる。

市：行政として避難所運営・設置の取組は継続的に行っており、その中で、市民協働にスポットを当てた取組である。地域の協力を得て、組織づくりや試行実施をしながら体制を整え、平成34年度までに市民協働による避難訓練を実施する計画としている。

委：例えば海面からの高さなど、災害時の危険性の優先順位を考慮した取

組の進め方が重要だ。市民から、こんなに期間がかかるのか、と思われるのではないか。

市：平成31年度に方針づくりをして、平成32年度からモデルケースの作成、試行実施を行い、平成34年度に本格実施としている。

市：行革大綱では、取組スケジュールを矢印などの凡例で示しているが、年度計画である実施計画では段階的に取組を進めていくことをわかりやすく記載する。

委：すでにハザードマップを作成・配布していることも示すとわかりやすいかもしれない。

市：町内会への加入のあり方について、強制力がないため、市としてどのように関与するかということは難しい面もある。アパート、集合住宅に住んでいる世帯や若年層の世帯の加入が難しく、町内会の主旨に賛同してもらえないという課題があり、町内会の運営を難航させており、そうしたことを解消するために支援策を講じようとしている。町内会に加入するよう市から直接的に働きかけることは難しいが、町内会運営マニュアルを会長に配布したり、市の施策をまとめたガイドブックを配布して、町内会運営者をバックアップしている。

委：町内会加入に向けた啓発のあり方として、ガイドブック・マニュアルの配布で加入率が上がるのか。町内会の各種会合に参加してみると、マンネリ化・ルーティン化してしまい、住民がメリット・新鮮さ・必然性を認識していないという状況が見受けられる。一方、若い人や女性の意見を積極的に取り入れて、画期的取組をしている町内会もある。例えば横浜のLOCAL GOOD YOKOHAMAでは、地元NPOが町内会を跨いだネットワークを形成し、ホームページを作って、各種取組やイベントを能動的に情報発信しており、外部資金も積極的に獲得しながら若い人の積極的な参加が年々増えている事例がある。ガイドブック・マニュアルの配布だけでなく、グッドプラクティスを町内会のミーティングなどの場で紹介したほうがインパクトがあると思う。取組の書きぶりを工夫し、それに準じて具体的な取組を後ほど検討してはどうか。

また、NPOの立ち位置、持続可能性に課題があり、次代の組織を担う人材確保に非常に苦慮している。ボランティアやアルバイトでNPOに関わっていた学生が、そのNPOに就職しようとしても十分な報酬がないし、NPOのステイタスもそれほど認知されていない状況にある。NPOへの補助金・事業費は基本的には単年度であり、組織としての長期的な戦略を立てられずに自転車操業的に運営せざるを得ない。今後、NPOの位置づけ、強化に関して市がどこまでコミットできるかは検討の余地があると思う。お金を出せばよいという話ではないし、もう少し様々な方面から、てこ入れしないと各種NPOが縮

小・消滅する可能性が高い。取組を工夫してもらいたい。

市：町内会への加入促進について、地域に説明に伺う機会も作っているほか、加入促進リーフレットを宅建協会等に設置するなどの取組をしているが、より一層の充実を図るよう担当部局に伝える。

NPOの育成については、アルヴェの市民交流サロンで取り組んでいるが、一層の充実を図らなければいけないと担当部局から聞いている。市民協働の推進に当たっては、組織作りと人材育成が重要だということを担当部局へ伝える。

市：町内会単位のもう一つ上の組織として地区振興会というものがある。各地区には拠点となる市民サービスセンターがあり、その地区単位の中の地区振興会における好事例を紹介できるような仕組みを検討してみたい。

委：サービスセンターの指定管理者である地域づくり組織の職員から、施設の管理業務で手一杯であり、まちづくり推進事業に取り組むための労力が足りないという声がある。地域づくり組織の体制強化も合わせて検討して欲しい。

市：体制強化についても検討していきたい。

委：町内会内で関係が悪化してしまい、町内会になじめない世帯があり、ごみ集積や街灯を町内会費からではなく自分で賄っていたという実例がある。また、高齢者が参加するイベントのために町内会費を出す必要はないということで若い世代が加入しないところも実際に見た。

委：去年、久しぶりに秋田市に戻って町内会班長を担当したが、組織が全く変わっていない。町内会の役員は高齢者で、40～50歳代は少々いる程度である。町内会費も単身の高齢者世帯には負担があるかもしれない。秋田市が町内会費を一律で決めてしまうような大胆な取組もあり得るかもしれない。また、町内会費だけ払って何も関わらない人も多し、高齢者なので仕方がないとして周りの世帯が負担している場合もある。こういう問題があるということは、大きな改革が必要な時期に入ってきているのではないかと思う。市からきちんと説明があって、80～90歳代になっても町内会役員でいるのではなく、60歳代の方に譲るといった考えも必要になっていると感じる。

市：町内会に関してすべて行革大綱で受け止められるかわからないが、意見していただいた点について、課題意識を持っているかが大事であり、担当部局に伝えることとする。また、ごみ集積所や町内会費など、これまで当たり前だったルールが今の秋田市の地域社会にマッチしているのかということを見極めるところから始める必要があると考える。委員の皆様から多数のご意見があったことを伝えた上で、大綱に反映できるものは反映しながら、市の取組として意を用いていかなければならない状況であることを担当部局に伝える。

委：都市化が進むと町内会加入率が減少する。マンションの場合は、マンション単位で町内会に加入して会費を納めている。秋田市矢留町ではマンションが増えたため、町内会加入世帯が100世帯から30世帯程度に減少した。集合住宅ばかりだと、まちづくりに関心がない地域が多くなる。

委：ヨーロッパやアメリカには町内会のような組織はなく、教会を単位とした自助組織が多い。国際教養大学の外国人教員は、秋田、日本に来て、町内会に入ることの良い意味で驚いており、素晴らしいネットワークであると言っている。町内会が機能しているかどうかは別として、互いを気に掛けながらより良いまちづくりをしようという仕組みは日本人の民度の高さを感じると評価されている。一方で、町内会組織の統合・再編も含めて、色んな分野・切り口で見直す時期に来ていると思う。

昨年、人口減少・高齢化時代における地域づくりに関してイギリスに調査に行ったところ、20～30万人規模のエリアに、7～8人の職員で構成されているNPOが全国に配置されており、買い物難民問題など、地域で現実には発生している問題を極めて丹念に把握し、地域ごとに何が優先度の高い施策・政策なのかということを中心に中央省庁に報告・提案している。それらNPOは、高学歴で非常に能力の高い職員で構成されており、報酬も高い。NPO組織自体もさることながら、現場の状況を正確に把握した上で、地域社会において何が必要とされているのかを国等に報告・提案する中間組織の存在がとても大事であることを現場で感じた。秋田市に置き換えて考えると何ができるか悩ましいが、似たような仕組みがあるとしたら、その役割を見直し、現場の実情に敏感になることが増々重要になると思う。

委：22ページ「窓口業務のあり方の検討」について、フロアマネジャーの導入により、市民サービスの向上になっていると思うが、常時2～3人配置するのではなく、繁忙時と閑散時の配置に減り張りが必要なのではないか。同様に駐車場の警備員についても、空いている場所を教えてもらえるので親切ではあるが、混雑していない時にも配置する必要があるのか。そもそも来庁者が自ら駐車できるような仕組みにして、混雑する時期だけ警備員を配置することにより、コストダウンが図られるのではないか。

市：窓口業務の総合案内については、一定程度ノウハウが蓄積されたことから見直すこととしており、随時、改革しながら進めていきたい。

委：新元号が決まっていないが、第7次大綱における元号表記の取扱いはどうなるのか。

市：国から統一的な見解は示されておらず、国においても西暦と元号を併記している状況である。新元号発表時期と大綱策定時期を鑑み、成案

までに表記方法を決定することとしている。

委：6ページ「価値のある職員を育成する」という文言は、価値のない職員はいらぬというような、職員にとって厳しい表現ではないか。

23ページ「AEDの有効活用に向けた取組強化」について、心疾患がない場合でも心停止になる場合があるため、「疾病が原因で心停止となった」という表現は不要ではないか。また、AEDが最も必要な場所は、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、スポーツ施設ではないかと感じている。消防本部が設置するAEDの設置箇所を調べたところ、国立の大学や附属小学校等は未設置となっていたが、どのような取扱いになっているのか。

市：「価値のある職員」という表現は、秋田市人材育成基本方針にも掲げており、職員に負担感を持たせるものではなく、意気込みやスローガンといった意味合いのものである。

市：AEDに関しては、後ほど消防本部に確認する。

委：AED操作の講習会もこの項目に組み込まれないのか。

市：AED操作を含む救命講習会の開催については、以前から重点的に取り組んでおり、本項目は、救命講習会の開催に加えて、AEDの設置促進、貸出、救急救命士の派遣などに取り組むものである。

委：18ページ「未利用施設の利活用と解体の検討」と31ページ「未利用資産の売却」との違いは何か。また、「未利用施設の利活用と解体の検討」の項目がいう「未利用施設」は、18ページ以降に各種施設の廃止・解体等の項目として挙げられている施設以外にも未利用施設があるということか。

市：「未利用施設の利活用と解体の検討」は、ハードである施設の有効活用等を検討するもので、「未利用資産の売却」は、主に行政目的のない一般財産として所有している市の土地を売却するという取組となる。また、「未利用施設の利活用と解体の検討」の項目は、秋田市の財産を総括している財産管理活用課の取組姿勢として、18ページ以降に個別に掲げた各種施設以外についても、行政目的を終えた施設の有効活用を図っていくという継続的な取組である。

市：「未利用施設の利活用と解体の検討」について、イメージしやすいのは廃校の利活用などである。「未利用資産の売却」については、旧環境部庁舎などを売却する取組である。

委：これは各種施策・政策についての有効性評価についての一般論としての発言だが、国や県の各種事業の審査員を担当して気付くことの一つに、補助金事業の冠・タイトルが微妙に変わりながら何年間も続けていくと、過去の事業内容と重複していることがあり、事業の有効性をどこまで評価した上で次を実施しているのか疑問に思うことが多々ある。行政評価について、過去の事業をデータベース化し、年度ごと

に総合的な評価をした上で、次年度以降の事業継続の必要性等を検討する仕組みが必要ではないか。アメリカとオーストラリアの事例であるが、国立公園の管理運営などについて、担当職員が業務報告をクラウドデータベースに掲げ、年度末に事業評価することで、担当者が変わっても事業を長期的な時系列で俯瞰的に確認することができる仕組みがあり、予算をより効率的に執行する発想につながっている。行政改革・有効性評価のあり方についてとても示唆に富むやり方だと思ったのでここで共有したい。

市：これまでも事務事業評価に取り組んでいるが、過去の評価結果等を体系的に確認できる仕組みづくりについて、大綱に記載できるかは別として、担当部局に伝えることとする。

委：38ページ「職員の働き方の検証」に関して、企業では短時間勤務やフレックス勤務などを実施しており、市でも育児・介護中職員の時差出勤は実施が可能と思われるため、是非とも進めてほしい。

「給与・福利厚生等総務事務の集約化」の「効率的に事務処理を行う」という表現について、誤解されない表現を検討すべきである。

「駅東サービスセンターの日曜日・祝日休館」について、コンビニ交付等を導入した後、早急に取り組むべきと考えるがどうか。

市：「職員の働き方の検証」について、本市の実態に見合った柔軟な働き方を検討していくこととしている。

「給与・福利厚生等総務事務の集約化」の文中、「行う」という表現は、別の表現を検討する。

「駅東サービスセンターの日曜日・祝日休館」については、一定の周知期間が必要と考えてのスケジュールとなっているが、市民の理解を得た上で、適切な時期から実施することとする。

委：平和公園の合葬墓にたくさんの応募があったようだが、使用料は市の歳入にはならないのか。

市：永代使用料を市に納付していただくことになる。

委：合葬墓について、市民ニーズが高いことから、緊急課題として第7次大綱に記載することはできないのか。

市：新たな合葬墓の整備を進めているところであり、このことについては、大綱とは別にお知らせする機会があるものと考えている。

委：20ページ「雄和サイクリングターミナルのあり方の検討」について、施設が老朽化しているが、「あり方」という言葉の中には、改築することとも含まれているのか。

市：譲渡の打診があった国際教養大学と協議しながら、同施設の設置目的が果たされているのかということも含めて利活用方法等を検討しようとするものである。

委：21ページ「リフレッシュガーデンのあり方の検討」については、方

向性は出ているのか。

市：現在、業務委託で管理しているが、利用者数が減少しており、市の施設として維持していくことが適切かどうかということも含めて検討していくものである。

委：現状では、ゴルフ場として維持していくのは難しいと考えるがどうか。

市：他の用途での利活用も含めて、様々な観点から検討することとしている。